

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2017年11月23日～2017年11月29日)

平成 29 年(2017 年)12 月 1 日

H E A D L I N E S	S
<p>政治</p> <p>ワルシャワ市長選への市民プラットフォーム及び「近代」の統一候補擁立 司法制度改革関連法案に対する抗議集会の開催 ルブナウアー「近代」新党首の誕生 ジョブロ法相がクラクフの地方裁判所長官を解任 シャトコフスキ国防次官, クロアチア国防大臣補佐官と会合 プーチン大統領, 即応態勢強化を指示 マチュレヴィチ国防大臣, 短距離防空ミサイルを2年以内に導入予定と発言 シドウウォ首相, EUの東方パートナーシップ首脳会合に出席 参謀本部防衛部長, エストニアの参謀総長と会合 マチュレヴィチ国防大臣, 将官昇任の発議を辞退すると決定 シドウウォ首相, 中東欧諸国・中国(「16+1」)首脳会合に出席 ヴァシチコフスキ外相, チュニジアを訪問 ソロフ国家安全保障局長官, 米国訪問 ドウダ大統領, ベトナムを訪問 コルモラン掃海艦の就役・艦旗授与式, 開催 シャトコフスキ国防次官, 仏・副国防委員長と会合 外務省, 北朝鮮の長距離弾道ミサイル発射実験に対する非難声明を发出 国防省, 米国政府の高機動ロケット砲売却認可を発表 全般司令部副司令官, 欧州米陸軍の代表者と会合 シドウウォ首相, コートジボワールを訪問</p>	<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！ 問合せ先 大使館領事部 電話 22 66 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p>治安等</p> <p>スパイウェアの可能性が指摘されるウイルス対策ソフトの政府機関における使用状況 ワルシャワ・ショパン空港でテロ対策訓練 情報機関, 大学生向けリクルートを活発化 カトヴィツェで実施された民族主義団体のデモ行進に関する動き 国境警備隊, アルジェリア人不法移民を拘束 ワルシャワでモスク襲撃事案発生 基幹産業のサイバーセキュリティ対策義務を定めた新法</p>	
<p>経済</p> <p>日曜日の商業施設営業禁止法案の下院通過 ポーランド産食品・農作物の振興 10月のM3マネーサプライ 融資額増, 抵当額下落 第3四半期の住宅ローン融資件数 トヨタ自動車, ポーランドでのハイブリッド車用エンジン製造への投資を発表 EU 補助金対象リストに Gazsystem 社プロジェクトが掲載 ドウダ大統領, 国営送電企業による土地購入法案に署名 不正行為防止法策定の可能性</p>	

<p>大使館からのお知らせ</p> <p>長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事 読者からのお知らせ</p>	
<p>ポーランド日本国大使館 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>	

政 治

内 政

ワルシャワ市長選への市民プラットフォーム及び「近代」の統一候補擁立【23日】

23日、スヘティナ市民プラットフォーム(PO)党首及びペトゥル「近代」(Nowoczesna)党首は、2018年のワルシャワ市長選挙に向け、POのチヤスコフスキ下院議員を両党の統一候補として擁立することを発表した。「近代」のワルシャワ市長候補とされていたラビエイ下院議員は、同市副市長候補となる。両党首は、本合意は統一地方選挙に向けた野党協力の始まりである旨述べた。

司法制度改革関連法案に対する抗議集会の開催【24日】

23日より下院にて全国裁判所評議会(KRS)改正法案及び最高裁判所改正法案の審議が開催されたことを受け、24日、ポーランド各地で司法制度改革に反対する抗議集会が開催された。大統領府前で開催された抗議集会には、本法案を担当する野党下院議員等も参加した。

ルブナウアー「近代」新党首の誕生【25日】

25日、野党「近代」(Nowoczesna)の党首選が開催され、ルブナウアー副党首兼院内総務が現職のペトゥル党首を破り、新党首に決定した。「近代」は2015年5月に設立した自由経済を志向する中道左派政党で、現在は下院に26議席を有し、市民プラットフォーム(PO)、「クキス'15」に次いで野党第3党に位置している。

ジョブロ法相がクラクフの地方裁判所長官を解任【27日】

27日、ジョブロ法相は、7月に成立した普通裁判所制度改革法に基づき、クラクフ市に所在する地方裁判所の長官3名を解任した。今次解任は、27日にマウオポルスカ県及びヴロツワフ市に所在する複数の裁判所の所長に対する汚職疑惑が発覚したことを受けたものである。28日付ガゼタ・ヴィボルチャ紙は、ジョブロ法相は、父親の死に関する医療ミスをめぐる病院を相手取った訴訟を同地域の裁判所に提起し、マウオポルスカ県の裁判官と対立関係にあり、今次解任は偶然ではないと報じている。

外交・安全保障

シャトコフスキ国防次官、クロアチア国防大臣補佐官と会合【22日】

22日、シャトコフスキ国防次官は、ポーランド訪問中のミハトフ・クロアチア国防大臣補佐官と会合を行い、NATO司令部の機能強化、欧州の恒常的な構造化協力枠組(PESCO)、前方地域プレゼンス強化大隊(EFP)、西バルカン情勢について意見交換を行った。

プーチン大統領、即応態勢強化を指示【22日】

22日、プーチン・ロシア大統領は、軍事産業代表者との会合において、9月のザーパド演習を総括し、予備役動員を含む即応態勢強化及び軍事産業の生産能力強化を指示した。

マチェレヴィチ国防大臣、短距離防空ミサイルを2年以内に導入予定と発言【23日】

23日、マチェレヴィチ国防大臣は、防空部隊の視察時、短距離防空ミサイルとして、英国が配備予定のCAMMシステムを2年以内に導入する予定であると述べた。

シドゥウォ首相、EUの東方パートナーシップ首脳会合に出席【24日】

24日、ベルギーでEUとウクライナ等6か国の東方パートナー諸国との首脳会合が開催され、将来における協力の進め方についての決議が採択された。シドゥウォ首相は会合後、同決議は6か国のEU加盟への熱望を確認する「より野心的な」ものであるべきだったと述べた。

参謀本部防衛部長、エストニアの参謀総長と会合【24日】

24日、参謀本部防衛(J5)部長は、ポーランド訪問中のエストニア軍参謀総長コッカ大佐と会合を行い、地域情勢、サーバー防衛、領域防衛軍の協力、訓練協力、NATO司令部の新設について意見交換を行った。

マチェレヴィチ国防大臣、将官昇任の発議を辞退すると決定【24日】

24日、国防省報道官ヴォイトヴィチ中佐は、マチェレヴィチ国防大臣が将官昇任の発議を行わないと決定したと発表した。将官の昇任には大統領の署名が必要であるが、ドゥダ大統領とマチェレヴィチ国防大臣の意見が対立し、本年3月以降、将官昇任は行われていない。

シドゥウォ首相、中東欧諸国・中国(「16+1」)首脳会合に出席【27日】

27日、シドゥウォ首相はハンガリーで開催された第6回「16+1」首脳会合に出席した。同首相は、同会合において、ポーランドや他の中東欧諸国は依然として中国市場へのアクセスにおいて困難を抱えている旨述べた。

ヴァシチコフスキ外相、チュニジアを訪問【27日】

27日、ヴァシチコフスキ外相はチュニジアを訪問し、エセブシ大統領及びジヒナウイ外相と会談し、現下の二国間問題及び地域の安全保障上の課題について会談した。

ソロフ国家安全保障局長官、米国訪問【27～29日】

27～29日、ソロフ国家安全保障局長官は、米国を訪問し、国務省及び国防省の関係者と会合を行うとともに、ベルシュボフ・元NATO副事務総長の主催する会議に参加した。

ドゥダ大統領、ベトナムを訪問【27～30日】

ドゥダ大統領はベトナムを訪問し、チャン・ダイ・クアン国家主席、グエン・スアン・フック首相、グエン・フー・チョン書記長らと、二国間の経済・学術関係の強化等について会談した。ドゥダ大統領は、クアン国家主席が同国の市場はポーランドの物産及び投資に開かれていることを確認した旨述べた。

コルモラン掃海艦の就役・艦旗授与式、開催【28日】

28日、コルモラン掃海艦の就役・艦旗授与式が開催され、マチェレヴィチ国防大臣等が参加した。同艦は1990年代以降初めての国内建造艦であるが、約40隻の海軍艦船の平均艦齢は40年で、その大半が2020年までに退役することになっている。

シヤトコフスキ国防次官、仏・副国防委員長と会合【28日】

28日、シヤトコフスキ国防次官は、ポーランド訪問中のプエヨ・フランス議会副国防委員長と会合を行い、二国間防衛協力、欧州の恒常的な構造化協力枠組(PESCO)、NATO・EU関係、東からの脅威評価について意見交換を行った。

外務省、北朝鮮の長距離弾道ミサイル発射実験に対する非難声明を发出【29日】

外務省は、北朝鮮による長距離弾道ミサイルの発射実験を、断固として非難する旨の声明を发出した。

国防省、米国政府の高機動ロケット砲売却認可を発表【29日】

29日、国防省は、米国国防安全保障協力局がポーランド政府に高機動ロケット砲(HIMARS)を約2.5億ドルにてFMS契約をすることが可能である旨を決定したと発表した。契約は、ロッキードマーチン社とポーランド国営軍事産業グループ(PGZ)との間で行う。

全般司令部副司令官、欧州米陸軍の代表者と会合【29日】

29日、全般司令部副司令官スリフカ少将は、欧州米陸軍司令部のフィグペン大佐と会合を行い、米国から欧州へ機動する「アトランティック・リゾルブ演習」時、中東欧地域の司令部をポズナンに設置する可能性及び共同訓練について意見交換を行った。

シドゥウォ首相、コートジボワールを訪問【29～30日】

29日、シドゥウォ首相はコートジボワールのアビジャンで開催されたアフリカ連合・欧州連合首脳会合(AU-EU summit)に出席し、アフリカ諸国との二国間関係、アフリカのための発展プログラム及び気候政策について議論した。

治 安 等

スパイウェアの可能性が指摘されるウイルス対策ソフトの政府機関における使用状況【22日】

ジェチポスポリタ紙によれば、米国がロシア当局によるアクセスを可能とするマルウェアが混入されているとして公的機関での使用を禁じているカペルスキー社のウイルス対策ソフトをポーランドの公的機関は継続使用している。カペルスキー社製のソフトウェアは安価なため、ポーランド国内で幅広く普及しており、内務・行政省年金事務局、環境省森林局、ジェシユフ地方検察局、国営放送TVP等が同社製ウイルス対策ソフトを導入している。

ワルシャワ・シヨパン空港でテロ対策訓練【23日】

23日、ワルシャワ・シヨパン空港で、武装テロリストによる襲撃・立て籠もりを想定した実働訓練が実施された。同訓練には、国家警察本部対テロ部隊、ワルシャワ首都警察、空港保安部門、国境警備隊、ポーランド公安庁(ABW)が参加し、事案発生時の各機関の連携等が確認された。

情報機関、大学生向けリクルートを活発化【23日】

当地の情報機関・ポーランド対外諜報庁(AW)は、人員不足を解消するため、大学生に対するリクルート活動を強化しており、ポーランド各地の大学で説明

会等を実施している。AWIは2002年に設立された組織で、国外に関する情報収集・分析を行っており、職員数は約1,000人とされる。

カトヴィツェで実施された民族主義団体のデモ行進に関する動き【25日、27日】

25日、当地の民族主義団体は、カトヴィツェ市内で、11月中旬に欧州議会で採択されたEUの移民再移転処置拒否を理由としたポーランドに対する制裁措置案に賛成票を投じたポーランド人欧州議会議員を国家の反逆者として絞首刑に処すよう要求するデモ行進を実施した。27日、シドゥウォ首相及びグリンスキ副首相は、過激な主張として当該抗議行動に対する非難声明をそれぞれ発出したほか、検察もデモ参加者の起訴の可否について調査している旨発表した。

国境警備隊、アルジェリア人不法移民を拘束【26日】

26日、国境警備隊は、ルブスキエ県トマショフのポーランド・ウクライナ国境付近でアルジェリア人不法移民4人を拘束した。4人は、フランスへの渡航を目的にウクライナからポーランドに密入国したとされ、

ウクライナに送還された。

ワルシャワでモスク襲撃事案発生【27日】

27日、ワルシャワ市内に所在するワルシャワ・イスラム文化センター(モスク)が襲撃を受け、投石によるガラス数十枚の破損、エアコン室外機の破損等の被害を受けた。監視カメラには2人組の襲撃者が投石等を行う様子が記録されていた。同センターに対する襲撃は今月に入ってから2例目で、当地の複数の主要イスラム団体が、国内で反イスラム感情が高まっているとして政府にイスラム教徒保護等の対応を求めており、シドゥウォ首相及びグリンスキ副首相が事件に対する非難声明を発出した。

基幹産業のサイバーセキュリティ対策義務を定めた新法【28日】

ジェンニク・ガゼタ・プラブナ紙によれば、政府が準備中の国家のサイバーセキュリティに関する新法は、エネルギー、輸送インフラ、健康福祉、銀行、証券取引、水道インフラ、デジタルインフラに従事する企業に対しサイバーセキュリティ対策義務を課すことを想定しており、企業側に、機密保全の徹底、サイバー攻撃被害の探知及び政府への報告義務が発生する。

経 済

経済政策

日曜日の商業施設営業禁止法案の下院通過【24日】

24日、下院は日曜日の商業施設営業禁止法案を可決した(賛成254, 反対156, 棄権23)。同法案は、上院における審議の後、大統領による署名に付されることとなる。同法案は2018年3月に施行予定で、2018年は第1週と最終週の日曜日のみ営業(祭日の影響で一部移動有り)、2019年には最終週の日曜日のみ営業、2020年には7日間の例外を除き、全ての日曜日の商業取引を禁止する計画となっている(例外となるのはクリスマス前の2回の日曜日、イースター前の日曜日、1月・4月・6月・8月の最終日曜日)。また、ガソリンスタンド、列車・長距離バス駅や空港の売店、パン屋、花屋等の一部小規模商店、オンラインショップなどは同法案の規制対象外となる。

ポーランド産食品・農作物の振興【29日】

農業・農村開発省は、「美味しいポーランド(Poland Tastes Good)」をスローガンに掲げ、ポーランド産食品・農作物の振興戦略を策定した。ボグツキ農業・農村開発副大臣は、ポーランド産食品の振興はこれまでも行われてきたが、一貫性と調整を欠いていたと述べ、新たな戦略の下、ポーランド製品のブランドの認知度と前向きなイメージを高め、国際市場における競争力を高めていくと述べた。同戦略は14の有望市場を定めており、アジアでは中国、台湾、インド、日本、シンガポール、ベトナム、カザフスタン、アフリカではアルジェリア、エジプト、南アフリカ、北米ではカナダと米国、東欧ではベラルーシ、中東ではサウジアラビア、アラブ首長国連邦(UAE)、イランが含まれる。

マクロ経済動向・統計

10月のM3マネーサプライ【23日】

ポーランド中央銀行によると、10月のM3マネーサプライは前年同月比5.7%増の約1.3兆ズロチとなった。法人預金は2,617億ズロチ、家計預金は7,170億ズロチに増加した。中央政府機関の債務は117億ズロチ増の2,291億ズロチ、法

人負債は22億ズロチ増の3,632億ズロチ、家計負債は10億ズロチ減の6,768億ズロチとなった。

融資額増、抵当額下落【24日】

ポーランド中央銀行によると、10月の消費者信

用額は約1,722億ズロチ(前月比0.6%増), 抵当額は4,071億ズロチ(前月比0.5%減), 法人融資額は3,161億ズロチ(前月比0.4%増)となった。

第3四半期の住宅ローン融資件数【29日】

ポーランド銀行協会(ZBP)によると、2017年第3四半期にポーランドの銀行が実施した住宅ローン融資件数は45,824件となった(前期比8%減)。ZBPは、2017年の住宅ローン融資件数は約20万件、総額400億ズロチに達すると予測しており、これは過去6年間で最高となる。

ポーランド産業動向

トヨタ自動車、ポーランドでのハイブリッド車用エンジン製造への投資を発表【29日】

28日、トヨタ自動車は、ポーランドでのハイブリッド車用エンジン製造に約4億ズロチ(約1.13億ドル)を投資すると発表した。2020年に南西部のイェルチ・ラスコヴィツェ工場で新型エンジンの製造開始が予定される。トヨタ自動車・ポーランドは、欧州ハイブリッド車市場は急速に拡大しており、需要に見合った投資としている。

EU 補助金対象リストに Gazsystem 社プロジェクトが掲載【24日】

24日、欧州委員会は、エネルギー分野に係る共通関心プロジェクト(Projects of common interest)の第3回改訂リストを採択した。同リストには、国営企業Gazsystem社が実施するシフィノウィンチェLNG基地拡張やバルト海パイプライン等の計画が掲載されており、欧州結束基金による補助金などEUの財政的支援を受けられることとなった。

エネルギー・環境

ドゥダ大統領、国営送電企業による土地購入法案に署名【24日】

大統領府は、ドゥダ大統領が国営送電企業による農地購入法案に署名したと公表した。同法によって、送電網やLNGパイプラインの敷設・運営許可を有する企業は、300ヘクタール以上の農地を農業支援センターの許可なしで購入することが可能となる。

不正行為防止法策定の可能性【27日】

下院は、正規品質以外のディーゼル油の不正利用に対して、新たに不正行為防止法を準備している。2016年9月に採択されたエネルギー改正法案に関し、エネルギー省が細則を定めなかったことが同不正の原因とされる。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起

旅券の入ったバッグは身体から離さない、目を離さない、バスや地下鉄の車内ではリュック等は身体の前で抱える、といった注意を心がけてください。

万が一、旅券の紛失・盗難に遭った場合は、直ちに現地の警察に赴き、紛失届あるいは被害届を提出するとともに、いずれかの写し又は紛失・被害証明を入手し、日本国大使館又は総領事館の領事窓口まで御連絡ください。多くの国や地域では、外国人は旅券を常時携行することが法律で義務付けられています。違反すると罰金等を科されることもありますので注意してください。

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、本年に入ってからテロ事件が相次いで発生しており、特にイスラム教のラマダン期間(5月下旬～6月下旬)頃にはテロ事件が続発しました。ラマダン期間は終わりましたが、8月17日(現地時間)にはスペイン・バルセロナ中心部の観光地で多くの人々が犠牲となる車両突入テロ事件が発生したほか、10月1日(現地時間)にもフランス・マルセイユの鉄道駅で刃物による歩行者襲撃事件が発生するなど、引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

本年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【開催中】日本・ポーランド交流展【11月28日(火)～12月22日(金)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、日本・ポーランド関係のエピソードを紹介したパネル展が開催中です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

【予定】第38回ウッチの日本文化デー2017「伝統日本の景色」【12月5日(火)～9日(土)】

ウッチ市にて、梅田良忠教授記念ポーランド日本教育文化センター主催による『第38回ウッチの日本文化デー2017「伝統日本の景色」』が開催されます。日本に関する講演会や日本映画上映会等が予定されています。

開催場所: ウッチ市, 国立ウツジ考古学民族学博物館, ul. Plac Wolności 14

詳細: <https://www.facebook.com/events/373891993069482/>

【予定】剣道に関する講演【12月6日(水) 17:30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ポーランド剣道連盟マウヅキ会長による講演会が予定されています。(講演言語: ポーランド語)

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

【予定】水曜映画上映会「幼獣マメシバ」【12月13日(水)17:30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、水曜映画上映会「幼獣マメシバ」が開催されます(日本語音声、英語字幕)。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 -584 -73 00, E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

【予定】第11回柔道選手権大会「若い才能養成所」【12月16日(土)】

ユゼフフ市にて、学生柔道クラブ「ユコ ユゼフフ」主催による『第11回柔道選手権大会「若い才能養成所」』が開催されます。

開催場所: マゾフシェ県, ユゼフフ市, Hala ICSiR, ul. Długa 44

詳細: <http://judo-yuko.pl/>

読者からのお知らせ

【開催中】「本流・混流・波流」【11月18日(土)～12月2日(土)】

ポズナン市にて、南知子氏(京都市在住)、パヴェウ・カムザ氏(ポズナン市在住)、アダム・オジュグ氏(京都市在住)の書展が開催されています。

開催場所: Noble Bank ポズナン支店ロビー, ul. Wielka 20

開場時間: (月)-(金) 9時～19時 (土) 9時～14時

【W sesji】Trzy rzeki「本流・混流・波流」【od 18 listopada do 2 grudnia】

W Poznaniu odbędzie się japońska wystawa kaligraficzna autorstwa Pani Tomoko Minami z Kioto, Pan Paweł Kamza z Poznań, Pan Adam Ożóg z Kioto.

Miejsce: Noble Bank, ul. Wielka 20, Poznań

Wystawa czynna: od poniedziałku do piątku od 9:00 do 19:00

sobota od 9:00 do 14:00

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(<http://www.pl.emb-japan.go.jp/index.j.htm>)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsletter@wr.mofa.go.jp)